

2025 年 7 月 17 日

各位

会 社 名 株式会社ベクターホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 轟木 一博
(コード番号：2656)
問 合 先 取締役 吉田 修
(TEL 03-6304-5207)

上場維持基準（流通株式時価総額）への適合及び改善期間からの解除に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 30 日付「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について」にて公表しましたとおり、2025 年 3 月 31 日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額について適合しない状態となっておりました。

そこで当社は、2025 年 6 月 30 日を基準日に設定し、当該基準日時点における上場維持基準への適合状況について東京証券取引所の再審査を受けた結果、上場維持基準に適合することとなり、上場維持基準（流通株式時価総額）に係る改善期間から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社の基準日（2025 年 6 月 30 日）時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、株主数、流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率いずれも上場維持基準に適合いたしました。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	2025 年 6 月 30 日	4,122 人 (適合)	107,147 単位 (適合)	1,239 百万円 (適合)	45.0% (適合)
上場維持基準		400 人	2,000 単位	1,000 百万円	25.0%
(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点		4,399 人 (適合)	110,528 単位 (適合)	928 百万円 (不適合)	55.1% (適合)

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 今後の方針

当社は、企業価値の向上に向けて、早期の業績の改善施策に加え、新しい経営体制によるコーポレートガバナンスの強化を図って参ります。また、積極的に IR・広報活動を推進し、ステークホルダーの皆様への説明責任を果たすことによる長期的な信頼関係を構築できるよう努力して参るとともに、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の適合を維持すべく、持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。

以上